

平成30年度採用 パート職員



ホームページ <http://nishinomiya-fukushi.or.jp/>

職種・採用予定人員・受験資格

雇用形態	職種	採用予定人員	受験資格
パート職員	介護支援専門員	若干名	介護支援専門員登録者（資格取得見込みの者も含む）

選考

- 選考方法 書類選考の上、面接
- 選考日時 随時（後日、面接試験該当者に日時を連絡いたします。）
- 選考会場 西宮市社会福祉事業団 事務局 2階 小会議室
（西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611）

結果発表

- 選考（面接）終了後、後日、健康診断該当者に健康診断を受診していただきます。
健康診断の結果により採用者を決定し、文書で通知します。

採用時期・雇用期間

- 採用予定日 応相談
- 当初契約3ヵ月（試用期間）
（試用期間満了後、特に問題がなければ平成31年3月31日まで契約、その後1年度毎に契約更新する予定です。）

勤務地及び勤務時間

■勤務場所

下記のいずれかの居宅介護支援事業所

- ・中央居宅介護支援事業所 (西宮市林田町7-17 電話0798-68-2715)
- ・甲子園居宅介護支援事業所 (西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-38-6032)
- ・安井居宅介護支援事業所 (西宮市城ヶ堀町1-39 電話0798-38-6150)
- ・小松居宅介護支援事業所 (西宮市小松北町2丁目8-1 電話0798-48-4455)
- ・甲東居宅介護支援事業所 (西宮市上甲東園2丁目11-60 電話0798-57-0234)
- ・浜脇居宅介護支援事業所 (西宮市久保町14-12 電話0798-35-0361)

■勤務日及び勤務時間

勤務日 月曜日～金曜日(祝休日を除く)

勤務時間 午前9時00分～午後5時00分(休憩60分)

業務内容

- 要介護認定調査業務並びに居宅介護支援業務・予防給付及び第1号事業にかかるケアマネジメント業務

待遇

■給与

(1) 基本賃金

- ・時間給 1,000円

(2) 出来高賃金

- ・給付管理1件あたり次の金額を加算します。

ケアマネジメント 1件あたり月額 1,700円

介護予防マネジメント 1件あたり月額 800円

- ・認定調査業務1件あたり次の金額を加算します。

1件あたり1,000円

※たとえば、1日7時間、月20日、ケアマネジメント39件/月、認定調査業務5件していた場合は、月額211,300円の賃金となります。

(3) その他賃金等

- ・通勤賃金、時間外勤務賃金をそれぞれ規定に基づいて支給します。

(4) 昇給

- ・昇給は規定に基づきます。

■福利厚生

各種社会保険に加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）

■休暇

年次有給休暇は、規定に基づいて付与します。

受験手続

提出書類	・履歴書（市販の履歴書で結構です。）写真貼付 1通 <希望職種として必ず、「パート介護支援専門員希望」とご記入ください> ・資格証の写し 1通
申込先 (問合せ先)	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団 総務課 企画係 宛 〒663-8114 西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611
受付期間	随時受付、充足次第締め切ります。 受付時間は午前9時から午後5時30分まで。 (ただし、土曜日、日曜日、祝休日を除く)

採用取消

■次の場合は、採用を取り消します。

- ・応募資格がないこと、又は履歴書記載事項を偽って記入したことが判明したとき。
- ・採用までに、心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合。

その他

■選考結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。